

令和元年度 第1回瑞浪市学校給食センター運営委員会 会議録

開催日時：令和元年5月16日 13:00～14:20

開催場所：瑞浪市学校給食センター

【会議録】

会議の成立

委員総数9名、出席者8名 運営委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立。

出席委員：平林道博、藤井雅明、伊藤慶和、土屋佳津子、長江美香、豊田桃三、山田秀樹、
南波昇

欠席委員：佐々木貴浩

会議の公開

傍聴者なし

次第に従い運営委員会進行

- 1 委員長あいさつ
- 2 新任委員自己紹介
- 3 議事 第1号議案 平成30年度瑞浪市学校給食会計決算の認定について

事務局：「平成30年度給食会計決算書」にて説明

・質疑

【給食費の未納、滞納について】

質問：未納者対策として、児童手当での支払いを促してはどうか。

回答：現年度の支払いは、学校が中心となり、既に児童手当での支払いを促している。過年度については、社会福祉課が中心となって、同様に行っている。

質問：先生方の負担を軽減するために、市で対応したらどうか。

回答：確かに先生方に負担はあるが、学校で集金するものは、給食費だけでなく、教材費等も集めているので、一緒に集めた方が、効率が良いと思われる。

市が集金するためには、私会計を公会計に変更することとなり、規則やシステムの整備が必要であるので、すぐにはできない。時間をかけ、何が良策か考える必要がある。しばらくは、現行のとおり、給食費の集金は、現年は学校が中心、過年度は市が中心となり集める。

質問：給食費が未納であることで、子どもたちに不利益を与えていることはないか。

回答：不利益を与えていることはない。子どもたちに給食費が未納であることの話はしていない。給食費は保護者と学校や市との関係である。

【配送車について】

質問：更新時期はどのようになっているか。

回答：規定されている走行距離や使用年数に応じて、更新している。

前回の更新は、平成26年に行っている。

・認定

委員から「異議なし。」の発言があり、「平成30年度給食会計決算」は、認定された。

4 報告事項

資料に沿って事務局が (1)、(2)、(3)、(8)は項目ごとに説明、(4)～(7)は、一括説明とした。

・質疑

(1) について

質問：食材を仕入れる時の産地と価格や仕入れ業者は、どのようになっているか。

回答：食材の仕入れについて、特に野菜は、産地、価格の他に、生産量も影響している。お隣の愛知県は生産量も多く、価格も安くなっています。市内産を仕入れる時は、JA陶都を通じて、必要量に応じた食材を、多くの農家さんから仕入れている。

仕入れ業者は、指名業者申請を行っていただいた業者の中から、仕入れ業者として認定し、認定した業者から、仕入れをしている。各仕入れ業者には、食材の産地記載の旨を伝えてある。市内業者でも市外産食材を納入、市外の業者の方でも市内産の食材を扱っている業者もある。

質問：瑞浪ポーノポークの影響はどうか。

回答：現在、瑞浪ポーノポークを仕入れることはできないが、農林課や関係者から、早く仕入れることができるよう情報を収集している。

(2) について

質問：代替食持参の子どもへの弁当等を預かる施設はあるか。

回答：職員室等の冷蔵庫で預かっている。渡すときは、他の子どもものと間違わないようにしている。

質問：牛乳アレルギーの子どもたちの代替飲料が、お茶だと、栄養価やエネルギー的にも劣ると考えるが、豆乳などに変えることができるか。

回答：代替飲料としてのお茶はかなり以前から行っている。お茶となった理由は、牛乳の仕入れ先業者が、お茶なら配送できるということを知っており、それに従っていると思う。豆乳等他の代替飲料について調査する。

回答：アレルギー食材の除去は、だれが行っていますか。

質問：担任と本人が確認しながら行っている。

(3) についての質問は、なし。

(4)～(7)について

質問：中学校がこれまでの5校から3校となったが、変化やメリットは見られますか。

回答：学校訪問は、まだ訪問をしていないので、何とも申し上げられない。

学校数が減ったことで、学級数も減ったので、配給に余裕をもって行うことができるようになった。また、配送時間の削減もできている。

(8) についての質問は、なし

5 その他

・事務局

救給カレーを購入し、各学校で保管することを説明。

終了：14時20分